

東郷町がん患者アピアランスケア用品購入費補助事業 Q&A

(R8. 4. 1 更新)

No.	区分	質 問	回 答
1	補助 対象	医療用ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグが対象となります。 また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネット、毛付き帽子も対象とします。 頭皮保護用ネットのみ、毛付き帽子、くしやクリナー等の付属品は対象となりません。 ※対象外となる毛付き帽子は、帽子の裾に毛が付いているもので、頭皮にふれる部分が帽子素材でできており、その全面に毛がついているものは全頭用ウィッグと見なします。
2	補助 対象	乳房補整具について、補助対象となるものは何ですか。	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象となります。 補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着（市販されている一般的な下着を含む）は、補整パッド又は人工乳房と共に補助申請をする場合のみ対象とします。
3	補助 対象	エピテーゼについて、補助対象となるものは何ですか。	人工物による、顔面（眼、耳等）や手指等が対象となります。 なお、従来から補助対象としている人工乳房は、乳房補整具として対象となります。
4	補助 対象	補助対象となる補整具は、1人1つですか？	いいえ。購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請してください。また、いずれの補整具についても申請期限内にある必要があります。
5	補助 対象	対象となるウィッグは医療用に限りですか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を原因とする脱毛を補整するためのウィッグであれば対象となります。（JIS 規格適合品以外でも対象となります。）
6	補助 対象	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみを対象としています。
7	補助 対象	乳房補整具は左右それぞれで1回申請が可能ですか。	片側、両側にかかわらず1回の申請になります。
8	補助 対象	入浴時に乳房を保護するバスタブカバーは対象となりますか。	対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。

9	補助 対象	乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯）は対象となりますか。	対象となりません。欠損部分を補完する目的のものが対象となります。
10	補助 対象	複数の補整具を別日に別店舗で購入し、領収書が分かれている場合、申請は可能ですか。	可能です。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請し、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
11	補助 対象	フリマアプリ（メルカリ等）で購入した中古品は対象となりますか。	対象となります。
12	補助 対象	エピテーゼを購入した領収書が令和8年3月の場合、対象となりますか。	エピテーゼは、令和8年4月1日が適用日となります。そのため、令和8年3月以前に購入したエピテーゼは、補助の対象外となります。
13	補助 対象	本補助金の申請に際し、医療保険適用の場合や他の補助金を受けている場合は、対象となりますか。	当該補助金は、医療保険適用の場合や他の補助金との併用はできませんので、対象となりません。
14	対象者	どのような疾患が対象となりますか。	全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。 ※1 ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） - 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 - 境界悪性漿液性のう胞腺腫 - 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 - 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 - 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 - 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 - 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2 再生不良性貧血など
15	対象者	がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期は問いません。現在、治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が申請の対象期間内であれば、対象となります。

16	対象者	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度申請が可能ですか。	再発・転移など異なるがんに罹患した場合でも、再度の申請はできません。
17	対象者	過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補整具で補助をうけられますか。	可能です。 (医療用ウィッグ、乳房補整具、エピテーゼで、それぞれ1回申請ができます。)
18	対象者	代理申請は可能ですか。	対象者本人が申請することを原則とします。対象者が未成年者の場合は保護者を申請者としてください。
19	対象者	過去に他県で同様の補助を受けたことがありますか、申請は可能ですか。	可能です。 ただし、同一の購入品に対する二重補助は不可となります。
20	対象者	過去に愛知県内の他市町で同様の補助を受けたことがありますか、申請は可能ですか。	過去に愛知県内の他市町で同様の補助を受けたことがある場合は、対象となりません。
21	対象者	申請時点で亡くなっている対象者について申請はできますか。	できません。申請時点で存命である対象者について申請が可能です。
22	補助額	申請者への補助額の端数はどのように扱いますか。	1000 円未満切り捨てとします。
23	補助額	補整具に係る消費税は助成対象となりますか。	対象経費は、本体価格＋消費税であるため、対象となります。
24	補助額	補整具購入にかかった手数料や送料等は助成対象となりますか。	対象となりません。
25	補助額	支払にポイントを使用していますが、補助の対象となりますか。	現金で支払った部分の金額のみ対象となります。
26	申請書類	「医療行為同意書」はどのようなものを指しますか。	乳房切除手術や脱毛を副作用とする薬物療法などの医療行為前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します。
27	申請書類	「がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形又は顔面や手指等の欠損を証明する書類」として、「お薬手帳」や「診療明細書」を加えてもよいですか。	医療用ウィッグの場合は、「医療行為同意書」「治療方針計画書」「調剤明細書」「薬剤情報提供書」「お薬手帳」等です。がん治療に伴う脱毛を証明できる書類であるかご確認ください。 乳房補整具の場合は、「医療行為同意書」「治療方針計画書」「診療明細書」等です。 いずれも原因となる治療内容、補助対象者氏名、医療機関名の記載が必要です。

28	申請書類	治療を受けたのが10年以上前で、「がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形、顔面や手指等の欠損を証明する書類」が手元に残っておらず、病院での再発行もできないがどうすればよいですか。	必ずしも治療を受けた病院が発行した書類である必要はありませんが、「がん治療を受けた」こと、および「がん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形又は顔面や手指等の欠損」の2点を確認できる書類の添付が必要です。
29	申請書類	領収書にはどのような記載が必要ですか。	申請者（または対象者）の氏名、購入日、購入金額、購入内容、発行者の名称の記載が必要です。 （購入物が助成対象品であることがわかるよう、「ウィッグ」、「ネット」（ウィッグと同時の場合のみ）、「補整下着」、「補整パッド」、「人工乳房」、「エピテーゼ」であることが記載されていること。） 「ウィッグ等」のような記載の場合は、ケア用品など対象外のものが含まれていないことを確認してください。
30	申請書類	領収書に品名が書かれていないが、どうすればよいですか。	領収書に必要な事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
31	申請書類	領収書を他にも使用するため原本を提出できない場合は、どうすればよいですか。	原本の確認は必須となりますので、一度原本を提出し、確認後に返却します。
33	申請書類	クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですが、発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等（申請者（または対象者）の氏名、購入日、購入金額、購入内容、発行者の名称がわかるもの）